

草津市教育委員会会議録

令和元年10月定例会

(10月31日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	周防直美
	委員	檀原 泉
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美

議事参与	教育部長	居川 哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	山本 智加江
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長	江 竜 眞 司
	教育総務課長	田 中 歩
	生涯学習課長	相 井 義 博
	スポーツ保健課長	織 田 泰 行
	スポーツ大会推進室長	藤 崎 篤
	歴史文化財課長	岩 間 一 水
	草津宿街道交流館長	八 杉 淳
	図書館長	武 村 彰
	学校教育課長	京 近 武 史
	児童生徒支援課長	成 田 陽 子
	幼児課係長	下 川 真 季

事務局	教育総務課総務係長	門 脇 弦 太
-----	-----------	---------

開会 午後 3時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会10月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとしたかと思っておりますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、10月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「9月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思っておりますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、9月定例会会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

まずは、市議会定例会についてです。今年9月に市議会議員選挙が行われた関係で10月定例会となりました。新しく議員となられた6名を含めた21名の議員の皆さんの御意見をお聞きしながら、円滑な草津市教育行政の推進に努めてまいりたいと考えています。

10月定例会は10月16日に開会し、10月28、29、30日が一般質問でした。教育委員会へは、「地域協議会について」「児童育成クラブについて」「交通渋滞緩和について」「草津クレアホールの駐車場整備について」「成人式の開催について」「教育委員会の役割とあり方について」「プログラミング教育について」「学校現場への支援について」「快適に安心して暮らせ

るまちづくりについて」「台風19号の教訓」「選挙における投票率について」「中学校給食センターについて」「成人の日記念式典の開催について」「通学路の安全点検について」と、9名の議員から14本の質問がありました。また、教育委員会関係では、今後、11月1日の文教厚生常任委員会、6日の予算審査特別委員会、7日から12日にかけて決算審査特別委員会があり、11月14日に閉会します。質問や御意見を踏まえ、教育行政のさらなる充実・発展につなげていきたいと思っています。

次に、草津市とイオンモール草津の文化振興に関する協定書の締結についてです。平成20年10月に締結した地域貢献協定書に基づく個別協定で、今後、文化振興に向けて創作活動や鑑賞の機会の創出、地元アーティストへの活躍の場づくり、施設活用、文化活動に対する情報発信など、相互の支援を生かして取り組みたいと考えています。今年はアートフェスタくさつのプレイベントとして、「BIWART FES」を開催しました。アール・ブリュット作品や地元クリエイターの作品を集めた展覧会や、アートを楽しめるイベントなどを行ったところです。

次に、2021年5月に開催予定のワールドマスターズゲーム2021関西に向けて、草津市実行委員会が設立されたことについてです。ワールドマスターズゲームは、世界最大級の生涯スポーツの国際総合競技大会で、草津では草津グリーンスタジアムや矢橋帰帆島公園がソフトボール会場となります。大会の成功に向けて実行委員会の皆様とともに準備を進めていきたいと思っています。

次に、スペシャル授業です。18日に志津小学校で行われた授業には、歌手の三山ひろしさんをお招きしました。三山さんはけん玉の名人で、昨年のNHK紅白歌合戦でも披露されておられます。志津小では、子どもの集中力ややり抜く力を育てることをねらいに、学校ぐるみでけん玉に取り組んでおり、三山さんとの出会いとともにけん玉に取り組んだ体験は、子どもたちにとってよき思い出になると思います。

次に、恒例のジュニアスポーツフェスティバル草津についてです。8日市内14小学校の6年生約1,330人が、立命館大学びわこ・くさつキャンパスクインススタジアムに集合しました。各校で取り組んできた長縄八の字跳び、大学の陸上部と小学校代表チームが競う4×100メートルリレーを初め、ラグビー・ラクロス・陸上など、大学のクラブの皆さんの協力による各種のスポーツ体験教室が行われ、子どもたちは一流のアスリートとともにスポーツを楽しむ日となりました。今年は早朝から天気が心配されたのですが、曇り空ではあるものの、スケジュールどおり実施ができました。また、体験ブースにパラスポーツを加えたのは今年の特徴であります。日本代表選手として活躍されたゴールボールの西村秀樹さんや、2016年のリオパラリンピックに伴走者と

して出場された日野未奈子さん、2020年東京パラリンピックを目指す視覚障害ランナーの井内菜津美さんらに講師となっただき、パラスポーツの理解と体験の機会を作っただきました。子どもたちはすばらしい競技場で、国内外で活躍するアスリートを初め、多くの大学生と触れ合うことができました。運動を通して全ての子どもたちに感動をというコンセプトのもと、今年も大学連携による草津ならではのすばらしい取り組みができたことをうれしく思いました。

次に、多くの文化的な催しが開催されていることについてです。第58回草津市文化祭や、第35回草津市民音楽祭では、素敵な市民による活動が披露されました。第57回草津市美術展覧会では、6部門281点の出品がありました。審査員の皆さんから、今年も草津のレベルは高いと評価をいただきました。第64回宗鑑忌俳句大会も開催され、事前および当日と合わせ921の投句がありました。また、第15回草津市青少年俳句大会には、5,664の投句応募があり、優秀作品は市役所ロビーに展示しました。県内最大である子どもの展覧会、第57回青少年美術展覧会では2,058点もの作品が展示され、多くの人でにぎわいました。さらに、19日には、アートフェスタくさつ2019が開催されました。今年は雨が降る天気でしたが、草津市役所から草津川跡地公園にかけて多彩なアートイベントが展開され、40を超えるアートワークショップには、大勢の方の姿が見られました。また、市役所の職員もボランティアで加わってくれました。夜には野外シアターも行われ、1日を通して大人から子どもまで多くの皆さんに楽しんでいただく日となりました。ほかにも、各地域では、イベントやお祭り等が行われ、住民が交流を深める絶好の機会となっています。

次に、立命館びわこ講座についてです。この講座は、立命館大学びわこ・くさつキャンパスと、草津市教育委員会の協働のもと20年以上続いており、今年「近江を学ぶ、草津を識る」をテーマに10月26日から11月23日までの間に5回開催します。空き家問題、滋賀の納豆文化、湖と人との持続的な関わり、生活支援ロボットの人工知能、聖武天皇の生前譲位と出家など、大学の専門的な知識に学ぶことで、市民の生涯学習を支援していきたいと思います。今年の参加者は146人で、市民の学習意欲の高さを感じます。ほかにも、草津宿街道交流館では、草津大展覧会「くさつを彩る舞」を開催中です。草津の民俗芸能と守り育ててきた地域の皆さんの思いを感じることができます。図書館でも第8回となった「図書館まつり」がありました。支えていただいている実行委員の皆さんに感謝しています。また、南草津図書館では、ハロウィン、クイズラリーなど、興味のある企画を行っていただきました。このように、多くの取り組みができ、また、市民の皆様からも評価をいただきました。各地域

では、地域のイベントやお祭り等が行われ、住民交流を深める絶好の機会となっています。その中で、子どもたちも地域の皆さんに支えられて成長していることを感じます。

以上、今回の教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様の方から、10月にあった行事や教育全般に関する事項で、御意見、御感想がございましたらお願いいたします。

まず、10月18日のジュニアスポーツフェスティバルなのですが、私にも6年生の子どもがいますので、本当にお天気がどうかなと直前まで心配でしたが、時折小雨が降った時間はあったものの、気温も低くなくて、子どもたちが元気にスポーツを楽しんでいる姿を見ることができて、開催されてよかったなと思っています。ラグビーも今、ちょうど盛り上がっている時期に体験できたり、パラスポーツが今年は取り入れられて、実際に体験できたというのはよかったと思います。視覚障害者の方の伴走のパラ陸上を見ている、目隠しをしながら一緒に伴走して子どもたちが走っていて、目隠ししているのにすごいスピードで走っている子とか、あと、ゆっくりゆっくり走っている子とか、それぞれだったのですが、実際に体験できるのはよかったと思います。草津市中の6年生がせっかく集まるので、もう少し交流があってもいいかなとも思うのですが、大学生との交流も貴重な経験をさせてもらっていると思います。

その日の午後から、県内研修会で、野洲の歴史民俗博物館へ私は初めて行ったのですが、教科書の写真でしか知らなかった銅鐸を見て、やはり実物は見るべきだなと思いました。その後の分科会で、通園・通学路や学校・園施設周辺の交通安全対策についての意見交換会に出席しました。今年度になってから想定外といえる大津の大きな事故や川崎の大きな事件などがあり、どうすれば子どもたちを守っていけるのか。社会全体で知恵を出して対策を立て続けていくことが大事だと思います。意見交換の中で、子ども自身がみずから守る教育も大事というお話もあり、例えばVRを使って車の運転手の視界に歩行者や自転車がどう見えるか体験するというような交通教室とか、そういう最新技術を使うのも子どもたちの中に意識が入っていくとか、学ぶのにいいのではと聞いていて思いました。

青少年美術展を見に行かせていただいたのですが、今年も力作ぞろいで生き生きとした作品を楽しく見せていただきました。ちょうど草津小学校の2年生ぐらいの子どもたちが見学に来ていて、中学生の作品に「うまー」とか、「私も中学になったらこんなふうに描きたい」とか話していたので、作者の中学生にその言葉を聞かせてあげたいなと思いながら聞いていました。

それから、昨日、笠縫小学校でのスペシャル授業を見に行かせていただきました。元女子サッカー選手の大谷未央さんなのですけれども、御自身のシュートのシーンの動画を流されると、子どもたちが大歓声を上げていました。大谷さんとのボールパスなどもあって、たくさんの子がやりたいと手を挙げたり、とても盛り上がっていました。講演のテーマは「夢への挑戦、あきらめない心」で、夢を見つけたときのこと、その夢をかなえるためにできること、チャレンジをわかりやすくお話されていました。好きなことに全力で取り組み、苦手なことにも一歩踏み出す勇気を持つという言葉を、何かをなし遂げられた方から聞くと本当に説得力があって、直接お話が聞けた子どもたちに何かの力になるのではないかなと思いました。

檀原委員

今月は、先月の台風15号に続きまして台風19号という大きな強力な台風が来たことによって、たくさんの方がお亡くなりになったり、被災されたということで、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思っています。今まで教科書に出てくるような大きな川が幾つも氾濫して、とんでもないことになっているという、今現在も続いているわけなのですが、本市においてはまだまだそういう現場というのはなかなか目にする機会も少ないですから、私たち大人だけではなくて子どもたちにも防災について考える教育や、また、支援についてどういう風にみんなが協力できるかということも、こういうときこそしっかりイメージできるようなことにしていけることが大事ではないかなと思います。

本市における幾つかの授業についても、参加させていただきました。18日のスポーツフェスティバルでは、たくさん子どもたちが心配した天気、片山先生が「決断した」って。本当に結果的には天気はよくなって、本当によかったなと思っています。子どもたちはそういうところで何かつながりや自分の何かを見つけてくれることが貴重な経験だなと思います。また、6年生が全員で集まるということも、昔は連合運動会というのがあったのですが、そういうのが無くなった今、貴重な機会だなと思いました。ぜひ、今後も何らかの形で続けていけること、また、大学生が協力しているという、そういうすばらしいことをこれからも続けてほしいなと思っています。

それから、先ほど周防委員さんおっしゃった、昨日ありましたスペシャル授業の方も参加させていただきました。大谷さんは、もう夢を諦めないという中で、非常にショッキングなことがあったそうです。高校生のときに所属していた部活動が無くなるという、自分がサッカー続けられないという状況になって、本当にもう辞めざるを得ないのかなというふうなところまで行ったときに、お母さんに話して、お母さんがそっけなく「あんたの好きにきなさい。」と言われた言葉が、そのときはものすごくあっさりだと思ったのだけれど、最終的

にはそのときに自分がやりたいという決意を貫いて、その後のアテネオリンピックと、それからワールドカップに2回参加するというのをされたということにつながったという話をされました。子どもたちだけではなくて、私たちもいろいろな意味で夢を持っていながらも諦めてしまいがちだったり、夢を持つといいながらも努力していなかったりするのですが、実際にやってきた大谷さんの言葉は、子どもたちに深く響いたなと思いました。

あと、草津市の方で行われた市展や青少年美術展は、非常にすばらしかったです。特に市展は、立体作品なんかは今までどっちかという割と決まった方が出されていたのですが、今年はいろいろな展開が広がってきていることが非常にすばらしいなと思いました。それから、オープニングコンサートでも民謡の方と草津の吹奏楽団のアンサンブルでクラリネットの演奏をされたのですが、本当にすばらしかったです。こういうふうに工夫をされているというのがやはり草津市はすごいなと思いました。それから、青少年美術展も毎回行くたびにびっくりするようなすばらしい作品が多くて、もうこれは本当に草津の宝だし、もっといろいろなところの人にも見に来て欲しいなとも思いました。やはりこういう会場というのは、本来静かにするみたいなことを言われていますけども、これは、もう皆でわちゃわちゃ言いながら鑑賞する楽しさを味わえる非常に貴重な機会やと思います。また、先生方、子どもたちみんな頑張っているということは、非常に感じましたし、とても素敵でした。

それから、先ほど教育長のお話にもありましたが、イオンの方で行われました「BIWART FES」というのにも、ちょっと私も展示の方のお手伝いをするがありまして、これから非常に楽しみだと思っています。地元の作家さんや地元の作家さんつながりで呼んでこられたアーティストがいっぱい来られていて、とても質の高いものだったなと思って、これからの展開が非常に楽しみです。それから、その終了の翌日のアートフェスタくさつの方は、先ほど紹介もありましたが、天気はちょっと雨が降ったりいろいろあったのですが、大変各会場にぎわっていて、子どもたちだけではなくて大人もすごく楽しんでいる様子、それから、しないといけないからやっているというよりも、本当にやろうと思ってやっている。子どもたちも本当にそのアートにふれているというようなイベントがよかったなと思っています。また、お寺でのいろいろな企画も、去年の「アートにどぼん！」という県のイベントでやられたこと以上に今年の方がすごかったの違うかなと思うぐらいすばらしいことが続いていたので、来年以降も毎回大変かもしれませんが、やっている人たち、また、来る人たちにとってはすばらしいことなので、続けてほしいなと思います。

それから、10月26日に、アマカホールで平和祈念のつどいというのがあったのですが、これは戦没者のことを追悼するイベントではありますが、その

後半に平和祈念ミュージカルで「ヒメ神さまに出会った」という草津歌劇団の子どもたちがミュージカル、1時間程度のものでしたけども、草津市出身の沖縄在住の杉田さんという方が、二つの歌「島唄」というのと、それから「さとうきび畑」を三線を弾きながら歌ってくれました。そして、「島唄」は、作った人がどういう思いで作ったかということも紹介されて、非常に心に響くものがあって、とても素敵な催し物になりました。

あと、生涯学習課の方で主催していただきました10月11日の学びの地域支援講座にも参加させていただいたのですが、明石の方から柏木登起さんという方がお越しになって、「市民の参加を促すヒケツ～半歩先の関わりしろを学ぶ～」というテーマでお話をいただきました。地域のいろいろなところからまちづくり協議会やいろいろな方が来られていたのですが、本当にやはり今、いろいろなまちの組織はだんだん弱ってきたりしているということが課題なのですが、それを本当に生き生きとしたものにするための秘訣みたいなものを現にやっておられる方からのお話で、本当に学びが多かったです。ぜひ学びをもっと広げたいと思うので、また機会があったらこの方引き続き来てほしいなという思いがあります。

11月には、第3回目としてクレアホールにおいて、県の近代美術館の平田学芸員が、家庭教育において美術鑑賞を家族ですというようなテーマで話をしていただくということで、非常に楽しみにしております。今回いろいろなところ、私、瀬戸内の方の国際芸術祭とか、高島市の方で開催されている近代美術館の美術展や、幾つか行かせていただきましたが、それぞれ素晴らしいものだったのですが、草津も負けていないぞということを最後に申し上げて、報告にしたいと思います。

ありがとうございました。

中西委員

私は、ちょっとここ1、2ヶ月体調を悪くしまして、今、檀原先生、また周防先生おっしゃったような行事には余り参加できていませんでした。それで、私としては草津の市の美術展、これは一つしっかり見ておこう、また、私自身も出品しようと思っておりました。例年のような出品の様子を見せていただいていたのですが、かねてから私申ししていましたように、もっと若い人たちの参加のきっかけになるようなことができないものだろうか。そして、もっとたくさんの人が見てもらえるようなそういう方策はないものかと、いろいろ考えているのですが、なかなか一つの物事を変えていくというのは大変なことがあるのだなということに改めて感じておりました。私、書の担当ですので、書道の方で言いますと、審査員も変わって、何か大きなことが変わってほしいなと思ったのですが、なかなか変わることが目につかなかったよ

うな気がします。ほかの分野でも二つの市美展がなにか大きな変革のきっかけになる、そういう制度、あるいは取り組み、そういったことを今後考えていかなければいけないのではないかなというふうに思いました。

それから、また私事で申しわけないのですが、草津の市美展に出品しました。私の作品、御覧になっていただいた方もあるかと思うのですが、ちょっと皆さん方にももう一遍思い出していただきながら、また考えていただきたいのですが「文質彬彬」というような言葉を書きました。「ぶんしつ」の「ぶん」は文化の「文」です。それから「しつ」というのは質問の「質」、それから「ひんぴん」というのはきへんに「彬」と書いて、木を二つ書いて三つこうするという。中尾彬さんという俳優さんがいはいりますけれども、あの方が「あきら」と読ませているわけですけども「彬彬」、「ひん」という字を読むのですけども「文質彬彬」というような4字の語句を書きました。その意味は、「文」というのは、装飾や技巧のことを言うようです。装飾や技巧、文化的な要素と、これは申しおくれましたけども、孔子の論語からとってきたのですけども、そういう「文」というのは装飾や技巧、文化的要素のことを言うようです。そして「質」というのは、素朴さ、そういうものを言うようです。そういう両方が「彬彬」、つまり、均衡がとれていると。両方が明らかになっているという、そういう状態がいいのですよということが、孔子がもう2000年も前に言っておられるというようなことです。その中には、「質」、つまり、素朴さ、これが大きくなるというか、要素として多くなると野蛮になってくると。また、「文」というのは装飾や技巧、これは文化的な要素が多くなってくると自然さがなくなるというようなことをおっしゃっています。つまり、これは、文字のことをどうこうというのではなしに、教育の中でも子どもの素朴さとかを大切にすること、それから、子どもを育てることの文化的要素、その両方が調和がとれていないとうまくいかないのではないかなというふうなことを、もう2000年も前の孔子先生がおっしゃっているというようなことを本で読みまして、それを作品にしました。

この草津市のいろいろな教育の取り組み、ICTとかいろいろな要素があるわけですけども、そういったものが「文」の要素と、それから「質」の要素と、両方が均衡がとれて今後も続いていきますように、また、考えていけたらなというふうに思いました。そんなことで、今月というか、しばらくこの市の教育委員会の行事について参加できなかったのですけども、そんなことを思っておりましたので、また御参考にしていただけたらと思います。

私もいろいろ参加させていただいた中の三つのことをお話ししたいと思っています。

一つは、ジュニアスポーツフェスティバルに参加させていただきました。私は栗東市で主に教職をしていましたので、そこでは連合運動会という形でしかそれぞれの競技をやるということでした。もう今はなくなりましたけれども。ところが、草津市の子どもたちは、大学生と一緒にやる、本物に触れる。実際に素敵なグラウンドですね。土のグラウンドではない人工のグラウンドですごくいい環境の中で体験できるという、体験と本物に触れるという機会を設けられて9年目になるということで、それは今後も続けていただきたいなという素晴らしいものだったなと思いました。全部見ているわけではないのですが、400メートルリレーをセパレートコースで走る。これは小学校のグラウンドではできないですね。そこを思いっきり自分の決められたコースを練習なしで走っているのだらうと思うのですけど走れるすごさ、それから、ラグビーのパフォーマンスですね。もう現実に行われている真ただ中でつり上げてキャッチするとか、ラインとラインの間にゴールするとかいうのを目の当たりに見せてもらって、マイナーな競技だったのがすごく興味・関心の高いスポーツとして子どもたちにストンと落ちたのではないかなというのを見せていただきました。パラスポーツも今年加えられたということもすごい値打ちのあるものだったなという、やってみないとわからないものをその場でやられたすごさというのはあるなと思いました。本当に運営くださる方の御苦労も大変なものだったと思うのですけれども、市内の小学6年生が一堂に会する場というのは、草津市の本当に特徴であり、素晴らしいものであると感動させていただきました。

それから、私も都市連絡協議会というのに初めて参加させていただきました。その中で、県の福永教育長が課題を三つおっしゃいました。一つは学力、これは県は全国レベルに達していない。平均がということをおっしゃる中で、読み解く力に力を入れるのだ。子どもの状況を知るのだ。体力を向上させるのだということをおっしゃいました。二つ目は働き方改革の推進、三つ目は安全・安心、本当に春当初大きな事故も起こっておりますので、そこが三つの課題であるとおっしゃいました。その中で、私が6部会の中で一つ参加させていただいたのが働き方改革という、何で自分がそこへ行ったのかよくわからないのですけれども、そこへ行きなさいということで行かせていただきました。そこでは、他市の教育長さんや教育委員さんという、日ごろ接することのない方の御意見を聞く場となり、よかったなと思っています。その中で、健康で生き生き働くことが働き方改革の原点であるということをおっしゃっていました。それと、やはり意識を改革しなければできない。それから、最後にじゃあ何をするのだ

ということで、本当に難しいのですね。そんなに働き方が一気に変わるわけではないので、難しいなという中で、ある市の教育長さんがやはりお金やと。人的な支援やということをおっしゃって、その面では本当に草津市は人的な支援がたくさんいただいている市だなというのを、他市のお話を聞きながら余計に思いました。国に対して教員の増員を申し出てくれということをおっしゃっていました。それから、教育委員さんの中にも行政、企業の方がいらっちゃって、仕組みを変えることやと。事務の効率化、ペーパーレス化というのは当然だけでも、仕組みを変えなさいということと言われて、また違う切り口からおっしゃるなというのを感じました。その中で、人によって人は育てられるということもおっしゃっていました。それからもう一人、ある市の教育長さんが、部活動はカウントしたらあかんと。これを含めると中学校の時間数は減らないと。部活動を別に考えた方がいいのではないかというようなことも最後の議題になっていました。私もそのとおりやなというので、何とかならんのかなということとは思っていましたが、難しかったです。それで、その働き方改革、草津市で実際にやられているのかもしれませんが、最近見たニュースの中である小学校の事例が出ていて、午後5時になったらチャイムが鳴る。市役所も鳴ると思うのです。定時の時間にね。それで終わりではなくて、じゃあ終わりですよと。じゃあ、そこから後始末は始めなさいと。もう1回6時に鳴るそうです。もう帰りましょうというチャイムだそうです。それから、もう一つの取り組みは、私は今日は定時で帰ります。私は今日は6時で帰りますというカードを提出するそうです。小さなカードです。それを教頭先生が持って、今日定時で帰ると言ってたでしょ。早く帰りやというふうに優しく語りかけて、帰りやすくするというところをおっしゃっていました。やはり、働き方を変えるのは無理という方も現場にはたくさんいらっしゃるんですけど、まず行動することなのかなというふうに思い、やはり動かなければ変わらないので、やれるかやれないかではなくて、するかしないかかなというふうに思いました。

最後にもう一つは、笠縫幼稚園の人権訪問がありましたので、人権訪問とはどんなのかなというので行かせていただきました。笠縫幼稚園、大変雨の降る中、園長先生が傘を差して園児と保護者が登園して来られるのをずっと迎え入れておられて、ああ、いいなと思って見させてもらいました。それから、ずっといろいろなところを案内させていただきながら見せていただいたのですが、実はその笠縫幼稚園の今建っているところは、私が勤務していたときプールだった場所なのです。校舎から大変離れたところにあったプールで、ああ、プールだったなと思いながら、ここ素敵な園舎が建っておりまして、大変活動しやすい園舎になっているなというのを思いました。それと、小・中学校のような休み時間がないのだと。ずっと先生が関わりながら園児と遊びというか学

びをしてはるというのが、ええと思ってちょっと驚きました。それから、必ず複数の先生がいらっしゃる。これは加配がついているという部分での複数だと思うのですが、目が行き届くという部分で大事なことだなというふうに思いました。ただ、それが小学校に切りかわったときには、担任一人で三十数名の児童を見るというところのギャップというか、その違い、保育とやはり違うのですが、そのつながりというものをもっと考えないと、小1ギャップを起こるなというのを思いました。それから、部屋の場の設定ですね。大変広い中にピアノもありいろいろなものがあるので、私は小学校と違ってすごくごちゃごちゃしているなという印象だったのですけれども、それには目的があって、はさみの置き場、弁当の置き場、リュックの置き場というふうにいる決まっているようです。それから、机と椅子の世界ではありませんので、必要なときに椅子だけ出して、テーブルだけ出してという世界で、そこも小学校とは違うのだけれども、そういうところにいろいろ学ばせていただきました。何よりも新採の先生が居るところで、椅子取りゲームをやっておられる中で、トラブルが生まれました。どうしはるのかな。子どもとそのトラブルが起こった子どもと1対1、2対1の話し合いで終わられるのかなと思って様子を見ていたら、最初はその子に事情を聞きながら話しておられたのですが、一人の子はもう僕じゃあいいわと離れて、もう半泣きの状態で違う席に行ったのですよね。そこら辺から、じゃあみんな何ができる、どうする、誰々ちゃんはこういう思いだよということを園児みんなに語りかけられて、初任者ですごいなと思って、これこそ人権教育やったんだなというのを、大変粗削りですし、上手ではないですよ。でも、ちゃんと一人一人を大事にしてやる姿もあったし、問題をみんなのものにしてはるしすごいなというのを感じさせていただきました。8時半に登園して14時に帰る、5時間30分の間ずっと子どもたちに寄り添っておられる先生方に脱帽でした。それで、4歳児、5歳児に再来年ぐらいには3歳児も加わるということで、その3歳児が加わったときに縦のつながりというのが大きくなりますので、変わっていくか楽しみなのと、草津市は小学校と幼稚園は本当に隣接しているのですね。私は栗東にいるときには近いところもありましたが、大変離れているところもたくさんあったのですが、こんなに近いのに遠い世界やおっしゃったのです。小学校へ行くには敷居が高いのですよとおっしゃるのですね。交流はされています。定期的にはあるのです。校長先生も来てくれるというのだけど、敷居が高いのですというのがすごくざっときて、やはりさらに前進した中身になるといいなと思って帰ってきました。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、これで終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、報告事項に入ります。

事務局より報告願います。

幼児課係長

報告書の草津市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則につきまして、幼児課の下川から報告させていただきます。

報告書の11ページからの新旧対照表を御覧ください。

こちらにつきましては、10月から開始されました幼児教育・保育の無償化に係る法改正によりまして、本市における保育料である利用者負担額の基準を改正したものでございます。改正内容といたしましては、これまで世帯の所得階層区分によって定められておりました利用者負担額につきまして、無償化により教育認定である1号認定子どもは利用者負担額が無料となりますことから、利用者負担額の基準を定めておりました別表第1および別表第3の削除を行うとともに、利用者負担額の通知に係る様式を削除したものでございます。

また、保育給付認定子どもにおきましては、無償化の対象となります3歳から5歳児クラスの子どものおおよび0歳から2歳児クラスの住民税が非課税となる世帯の子どものに係る利用者負担額が無償化されたことから、利用者負担額の基準の改正および一部削除を行っているものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

それでは、引き続きまして、報告書の52ページ、新旧対照表を御覧ください。

こちらにつきましては、草津市立幼稚園型認定こども園、保育所および幼保連携型認定こども園におきます給食の費用徴収に関する規則の一部を改正する規則でございます。幼児教育・保育の無償化に係る法改正によりまして、利用者負担額、いわゆる保育料が無料となる対象者につきまして、これまで保育料の一部として徴収してまいりました食材料費のうち副食費、おかずやおやつなどの料金が実費徴収となりましたことから、規則の改正を行ったものでございます。新旧対照表の第2条におきまして、用語の定義を行っております。

また、次のページ第3条におきまして、給食費の額の設定を行っております。1号認定子どもにつきましては、これまで主食費、御飯代とおかず代副食費の合算3,550円を給食費として徴収しておりました。無償化に伴いまして負担軽減のために、副食費のみが免除となる子どもが発生することから、費用を

主食費と副食費に分離する必要がありまして、今回の改正となりました。なお、無償化の前後で金額の変更はございません。2号認定子どもにつきましては、これまでも実費徴収しておりました主食費の730円に加えまして、副食費4,500円を保育料から分離して実費徴収するものでございます。2号認定につきましても、無償化の前後で金額の変更はございません。なお、副食費につきましては、国の制度において低所得層、年収360万円未満相当の世帯のお子さん、また、多子世帯における3番目のお子さん以降が徴収免除となっております。給食費の徴収を行わない旨を先の定例会でも御審議いただきました、市の運営条例において規定しております。

今回、当規則の第4条におきましては、給食費の徴収について定めているものでございますが、第3子以降の費用徴収につきまして、国の制度に加えまして滋賀県が多子世帯の経済的負担の軽減に係る支援としまして、県と県内市町のそれぞれの負担によりまして、国制度よりも対象者を一部拡大して、利用者負担額の免除を行っておりますことから、県制度における免除対象者の費用徴収を行わないとする規定を新たにこちらの条例にも設けたものでございます。

施行期日は、令和元年10月1日でございます。

以上で、報告2につきましての説明とさせていただきます。

続きまして、報告3に移らせていただきます。

お手元の資料56ページを御覧ください。

草津市教育・保育の支給認定に関する規則の一部を改正する規則となっております。こちらは、草津市の教育認定・保育認定を行う支給認定に関する手続を定めた規則でございます。幼児教育・保育の無償化に係りまして、子ども子育て支援法の一部を改正する法律の公布に伴いまして、教育・保育の支給認定と呼ばれていたものが教育・保育給付認定との呼び方に改められましたことから、本文中および様式中の用語の修正を行ったものでございます。

こちらの施行期日は、令和元年10月1日でございますが、改正前の施設に基づく様式についての使用を認める経過措置を設けているものでございます。

これで、報告3の御説明を終わらせていただきます。

最後になりますけれども、報告事項4に移らせていただきます。

お手元の資料81ページを御覧ください。

こちらは、無償化に伴う法改正に伴いまして、8月20日に公布をいたしました、草津市幼稚園条例等の一部を改正する条例の第7条、預かり保育および延長保育の実施に関する費用徴収条例の一部改正におきまして、草津市立施設の預かり保育料の減免につきまして、市長は必要があると認めるときには別に定めるところにより預かり保育の保育料を減免し、または免除することができると規定をしておりますことから、当規定により減額し、または免除する場合

につきまして、こちらの取り扱い要綱を制定したものでございます。

第2条におきまして、預かり保育料の減免対象および減免額を定めております。1番では、子ども・子育てのための施設等利用給付認定といたしまして、無償化の対象になるために保育の必要性の認定を受けた子どもたちが幼稚園や幼稚園型こども園の預かり保育を利用する際に、無償化の対象となりますことから、市立の施設では預かり保育料を徴収せず、免除、現物給付を行う旨を定めているところでございます。

なお、おやつ代につきましては、副食費となりまして、無償化対象外経費となりますため、別途実費徴収を行っているものでございます。

また、2番目では、市長が特別な理由があると認める場合につきまして、別途定めにより減免を行うことができる旨を改めて規定しているものでございます。

施行期日につきましては、令和元年10月1日でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

川那邊教育長

続いて、報告をお願いします。

学校教育課長

次に、草津市就学援助費給付要綱の一部を改正する要綱について、学校教育課、京近が御説明申し上げます。

報告書の82ページから87ページを御覧ください。

草津市では、経済的に困りの保護者に対して、学用品などを給付させていただき就学援助費制度を実施しております。このたび、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金および特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が一部改正されたことにより、児童生徒の卒業時に係る費用のうち、卒業アルバムおよび卒業記念写真またはそれらの購入費が要保護児童生徒援助費補助金の補助対象種目に追加されました。それに基づき、当該制度の準要保護児童生徒に対する給付項目に、卒業アルバムおよび卒業記念写真またはそれらの購入費を加え、給付要綱の一部を改正するものであります。また、令和元年度の当初予算において、当該予算を既に措置しておりまして、今年度から給付しようとするものです。

以上、まことに簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

川那邊教育長

続いてお願いします。

教育総務課長

報告事項の6、寄付受け入れ報告について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書は、88ページでございます。

まず、常盤小学校PTA様より、スティッククリーナー1台と、高圧洗浄機1台を、常盤小学校に対し御寄付いただきました。

また、株式会社京都銀行様より、リサイクルトイレットペーパー5,800巻を市内の小中学校に対して御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

それでは、ただいま6点の報告事項がございましたが、御質問等はございませんか。

檀原委員

一つ目から五つ目までのところは、やはりこの秋からの未就学児童たちも教育に関する部分で改正された国の方針に基づくものとか、また、今の世の中の変化に基づいて見直しをされて、ぜひ支援していこうという内容やったわけですが、非常に大変な事務をこなしていただいて、本当にありがたいと思っております。

その上で、先日の10月18日にありました滋賀県での5市連協の中で、外国につながる子どもたちについての、県の教育委員会との意見交換の方に参加させていただいたのですが、草津市はまだそんなに外国につながる子どもたちも他市、特に湖南市・甲賀市・東近江市と比べるとそんなに多くないのですけれども、やはりいろいろな意味で草津に来られる中にも特定の国だけではなくて、あまりお見掛けしないバングラデシュであったりとか、そういう方が近くにおられない国から来られているような保護者がいたり、また、そういう方々とのコミュニケーションはなかなか難しいところがあると聞いております。県の方ではどういうふうにされているのですかということも聞いたりもしたのですが、やはり各市の方で取り組まれていることの方がもうずっと先行しているような形だったのです。やはりそういう方々に向けての説明会を別にされたりとか、いろいろな工夫をされていました。本市においても、やはりそういうことが必要なときはぜひ県であったりとかまた先行というか、たくさんの方が来られていることで工夫されているもの、また、そのひな形になるような書式、その他いろいろ情報をいただけたらと思います。また、そういうときはぜひそういう意味でいろいろ情報を貰うようなことも大事だと。また、今後はそういう意味ではICTを使ってお互いにその情報を共有することも大事だなというような話がありました。これ1から全部作られて、多分他市でも同じように苦労されて作っておられると思います。そういう意味で、そういう働き方改革にも

つながるようなことであれば、こういう機会を通じてまたぜひいろいろな協力をしていただけるようにしていただけたらいいなと思っています。かえって仕事を増やすようでは意味がないのですが、一応そういうことをちょっと思っております。

川那邊教育長

K I F Aの取り組みもありますので、そこの連携も今、学校教育課の方でやっていただくと考えています。

ほかありますか。よろしいですか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにご覧いませんか。

生涯学習課長

生涯学習課の相井から、社会教育・家庭教育に係ります講座2件について御案内をさせていただきます。

まず、第3回学びの地域支援講座のチラシを御覧ください。先ほど檀原委員から御紹介いただいた講座でございます。来る11月8日、金曜日、13時30分から、草津クレアホールの活動室におきまして、アートを楽しく鑑賞するコツと題し、家庭教育を意識した第3回学びの地域支援講座を開催いたします。今回は、地域で子どもと大人が育つ環境づくりに向けた学習機会の提供ということで、生活圏にご覧います滋賀県立近代美術館の専門学芸員の平田健生さんをお招きをし、美術鑑賞をツールにした情操教育に触れる内容で御講演いただく予定です。また、当日は平和堂財団さん主催の新進芸術家美術展の会期中でもございますことから、学んだことをその場で実践いただけるというような展開にしておりますので、ぜひ併せて御覧いただきますよう御案内をいたします。入場料は無料でございます。

次に、地域協働合校研修会の依頼文の写しでございます。御覧ください。これは、来る11月11日、月曜日、10時からになりますが、市役所8階大会議室におきまして、地域協働合校研修会を開催いたします。これは学校・まちづくり協議会・PTA・地域コーディネーターなど、地域協働合校の関係者を対象とした実務的な研修会ではございますものの、今回、竜王町の地域学校協働本部の総括マネージャーをお招きをし、地域人材と学校現場のコーディネート、そして、1学校の関わりだけではなく、広がりのある人材活用という内容で御講演をいただく予定でございます。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい時期ではございますが、日程の御都合がございましたらお席を確保いたしますので、当方までお申し出いただければと思っております。

以上、生涯学習課からの御案内でした。

街道交流館長

続きますして、草津宿街道交流館からの御案内でございます。

来る11月16日に草津の民俗芸能大集合ということで、アミカホールで草津市域に残ります伝統芸能、サンヤレ踊りは日本遺産に指定されておりますし、上笠および渋川の方それぞれの風流踊り等につきまして、一堂に会して御披露させていただく機会でございます。時間は1時半からでございますので、ぜひお時間がございましたらお運びいただけたらと思います。

川那邊教育長

それでは、これをもちまして、10月定例会を終わらせていただきます。

次回は、11月20日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時55分